

福岡市環境審議会議事録

I 開催日時等

1 日時 平成26年5月28日(水) 10:00~11:30

2 場所 天神ビル 11F 10号会議室

3 議事

- (1) 環境基本計画(第三次)素案について
- (2) ごみ処理量検討作業部会の設置について

4 報告

新西自動車排出ガス測定局の名称変更について

5 出席者(敬称略)

氏名	役職等
○ 浅野 直人	福岡大学名誉教授
阿部 真之助	市議会議員
鬼塚 敏満	市議会議員
包清 博之	九州大学大学院芸術工学研究院教授
黒子 秀勇樹	市議会議員
今田 長英	福岡大学大学院工学研究科教授
島岡 隆行	九州大学大学院工学研究院教授
平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所 理事長
檀 孝司	九州経済産業局資源エネルギー環境部次長
栃木 義博	市議会議員
冨永 計久	市議会議員
中芝 督人	福岡商工会議所 事務局長
萩島 理	九州大学大学院総合理工学研究院准教授
久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
藤本 一壽	九州大学大学院人間環境学研究院教授
松藤 康司	福岡大学工学部教授
松山 倫也	九州大学大学院農学研究院教授
宮本 秀国	市議会議員

○ 会長

II 議事録

1 開会

●事務局（政策経営課長）

お待たせいたしました。定刻前ではございますが、出席ご予約の方が皆様おそろいでございますので、福岡市環境審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を担当いたします、環境局政策経営課長の浦塚でございます。どうぞよろしくお願いたします。

早速ではございますが、委員数 28 名中、ただいま 18 名がご出席でございますので、福岡市環境審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本会議は、福岡市情報公開条例第 38 条に基づき公開にて開催いたしますので、ご了承ください。

開会に先立ちまして、委員の交代をご報告させていただきます。

九州経済産業局の岡委員が人事異動により環境審議会委員を退任されております。これに伴い、新たに九州経済産業局資源エネルギー環境部次長の檀孝司様に委員にご就任いただいております。

また、この 5 月の市議会臨時会をもって、議会選出の審議会委員の交代がっております。藤本顕憲委員にかわりまして、新たに市議会議員の伊藤嘉人様に委員にご就任いただいております。伊藤委員につきましては、本日、所用のため欠席でございます。

お二人には、福岡市環境審議会条例の第 3 条に基づき、前任者の残任期間をお務めいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それから、事務局側につきましても 4 月に人事異動がございましたので、改めてご紹介いたします。時間の都合上、異動がございました部長級以上の職員のみ紹介させていただきます。

それでは、審議会の開会に当たりまして、環境局長よりご挨拶申し上げます。

●事務局（環境局長）

環境局長でございます。本日は、ご多忙の中、環境審議会総会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、委員の皆様には日ごろから福岡市環境行政の推進につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まだ梅雨入り前ではございますが、本日の予報では最高気温が 30 度となっております。連日暑い日が続いているわけではございますが、今月 16 日に政府より公表されました夏の電力需給見通しによりますと、ここ福岡、九州電力管内におきましても厳しい需給状況になることが見込まれております。本市といたしましても、省エネ、節電など、市民、事業者の自主的な行動を促進するとともに、これからも再生可能エネルギーの積極的な活用に関心をもちたいと思います。

その他、本日、福岡市からのお知らせにもありまして、黄砂は 10 キロから 6 キロの見通し、そして明日は 5 キロ以下の見通しとなることが予想されております。また PM2.5 も、今日は環境基準を超えまして 43.1 マイクログラムになるというお知らせも出ております。

このような越境大気汚染，それから気候変動に伴う熱中症の増加，また資源物の持ち去りなど，環境をめぐる，グローバルなものから身近なものまでさまざまな課題がございます。こうした課題につきまして，長期的かつ総合的な見地に立って取組みを進め，市民の皆様の快適で良好な生活環境を実現するとともに，持続可能な発展により福岡の都市の魅力を高めてまいりたいと考えております。

本日は，大きな議題といたしまして，第三次の福岡市環境基本計画がございます。昨年6月に本環境審議会に諮問させていただきまして，委員の皆様におかれましては，現行計画の検証，骨子作成など，総会や作業部会において1年間にわたり携わっていただきました。本日は議員の皆様からいただいたご意見を踏まえて，また市役所内の環境局とも十分に調整をいたしましたので，それらについてご報告させていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが，委員の皆様におかれましては，どうぞご忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願いいたしまして，私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（政策経営課長）

それでは，本日の会議で用いる資料の確認をいたします。

事前にお送りした資料といたしまして，議事次第のほか，右肩に資料1，資料2，資料3，参考資料1-1から1-4と記載されたものがございます。さらに本日追加の資料といたしまして，右肩に資料1追加資料と記載した資料をお配りしております。その他，座席表，名簿，関係例規集，さらに閲覧資料といたしまして，福岡市環境基本計画の第二次本編概要版，それと「新世代環境都市ビジョン」をご用意しております。資料に不足等がございましたらお持ちいたしますので，お手数ですが挙手にてお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

2 議 事

●事務局（政策経営課長）

それでは，次第2，議事でございます。これ以降の議事進行につきましては，会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

皆さん，おはようございます。前回の審議会を1月30日に開きましたが，それ以来の審議会の開催でございます。

前回の審議会の最後にちょっとご挨拶申し上げましたが，3月末をもって福岡大学を退職したはずだったのですが，福岡大学法科大学院の特任教授ということで，ひきつづき大学に勤務いたしております。ただし審議会委員の名簿では名誉教授ということにさせていただいております。

ところで，温暖化の問題があまり関心と呼ばなくなって少し心配しておりますが，IPCCがこの秋に第五次の報告書を出します。そのための検討が既に進んでおりまして，今後もなかなか大変だということが出ております。本日この後，4時から中央環境審議会でその報告を受けて，今後ど

うするかという議論を始めなければいけないことになっていきますし、さらにまた今週には水銀に関する水俣条約を我が国が批准するために、大気汚染防止法などをどう改正して条約に対応するのかという検討がはじまります。この条約は、福岡市にはあまり大きな関係がないかもしれませんが、しかし、水銀などがまじっている廃棄物についてはかなり厳しく規制されるようになりますから、これについてもまた考えなければいけなくなるかもしれません。

さらにフロン管理をもっと徹底的にやらなければいけないということでありまして、これまでフロンについては、機器の廃棄時に抜き取って破壊することだけを法律で義務づけていましたけれども、結構、機器を使っているときに漏れていることがわかったものですから、大型の冷凍機器を持っておられる方などにはしっかり管理をしていただく。さらに製品にフロンを使わないように、あるいはできるだけ温室効果の少ないフロンに切りかえてもらうようにということで、我が国では製造メーカーに対しても厳しく義務づけをしようということになっていまして、昨日もその議論を委員会でもしてまいりました。例えばカーエアコンのようなものも、2023年ぐらいまでには現在よりもかなり温室効果の低いガスに切りかえることを義務づける。それから、皆さんの中にお使いの方がいらっしゃるかもしれませんが、パソコンのほこりを払うためのエアダスターというのがあります。あれは大変問題で、これは完全にフロンの含まれていないもの以外は売れないようにしてしまうということが昨日原案として決まりました。そんなようなことが今続いております。世の中も徐々に動いていますので、よろしく願いいたします。

本日は、先ほど局長のご挨拶がありましたように、環境基本計画について案の準備が整いましたので、これについてご審議をいただくということが主な内容でございますが、このほかに新たに委員会を一つつくりたいという提案がございます。このほか簡単なことですが報告が1件ございますので、これらについてご審議をお願いいたします。

それでは、まず、本日から新たにお二人の委員がご就任でございまして、所属いただく部会を決めることになっております。これについては私からご指名を申し上げるということでございますが、お手元にお配りしております委員名簿の「専門部会」というところに名前がありまして、前任者と同じ部会に所属していただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第三次福岡市環境基本計画の素案について審議をお願いいたします。本日が最後の審議でございまして、できましたら本日の審議の結果をもって答申案をとりまとめたいと考えております。大きな骨組みについては、前回1月30日にご報告申し上げてご了承いただいたところでございますので、それがどのように肉づけされたか、この点について作業部会の部会長からご報告いただきます。

(1) 環境基本計画（第三次）素案について

○委員

それでは私のほうから、素案について説明をさせていただきます。

今、会長のお話にもありましたように、今年環境審議会の総会において第三次計画の骨子を説

明申し上げ、ご意見を賜りました。その後、3月24日と5月9日に作業部会を実施いたしまして、その骨子といただきました意見をもとに、具体的な施策の中身や成果指標などについて議論し、計画の肉づけを行いました。

作業部会の中では、低炭素、自然共生など各分野別の施策についてのご意見のほかに、分野横断的な観点から、人材の育成や産学・官民の連携協力といったことについて、しっかりやっていきなさいという意見も出されました。また成果指標につきましては、市が行う個々の施策を定量的に評価できる指標、また市民にわかりやすい指標を設定すべきというご意見が出され、検討を重ねてまいりました。その結果として、現在の第二次計画にはない新たな指標を含め、34の指標を設定しております。

今回の計画の特徴といたしましては、例えばお手元の資料1の17ページをごらんください。真ん中あたりの表の一番右の欄に「関係課」と書いてございます。個々の政策内容に対してどこが担当するかを記載しており、計画の進行管理における市の責任が明確となり、また実効性のある計画となるように考えております。

概要の説明は以上ですが、中身につきましては事務局から説明をお願いしたいと思います。

○会長

それでは事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（政策経営課長）

政策経営課長でございます。それでは、私から詳細について説明をさせていただきます。

まず、参考資料1-1のスケジュールをごらんいただければと思います。一番上の枠ですが、前回、1月の審議会総会で計画骨子についてご承認をいただきました。その内容が参考資料1-2でございます。本日はこの内容についての説明は割愛させていただきたいと思います。

参考資料1-1のスケジュールにお戻りください。1月の審議会以降、一番下の段の「庁内」というところがございますように、市役所の全ての局区で構成される環境調整会議幹事会に加え、関係課とは個別に協議を重ね、施策や成果指標等を設定し、内容について作業部会の中でご検討いただきました。

なお、本日ここで計画の答申についてご承認をいただきました後は、会長からの答申をいただき、市として意思決定を行い、来る6月議会において所管委員会への報告後、パブリックコメントを行いたいと考えております。なお、計画の成案を9月議会で報告しようと考えております。

さて、作業部会で取りまとめられた計画の答申案がお手元の資料1でございます。主な内容を説明したいと思います。

表紙を1枚おめくりいただきますと、目次がございます。計画の趣旨・枠組み等のほか、第1部、第2部、第3部と3部構成になっております。第1部で計画が目指すまちの姿を描き、第2部で個別の施策と成果指標等を示し、第3部で計画の推進体制や進行管理について述べております。

右側、1ページの趣旨のところについてはこれまでもご説明しているかと思っておりますので、ここは割愛させていただきまして、2ページをお開きください。2ページの一番下のところに計画期間を載

せております。10年間を計画期間とするということで、2024年度を目標年次としております。ただし、社会状況の変化に柔軟に対応していく必要があることから、必要に応じ計画の見直しを行うこととしており、これにつきましては第3部の説明の中で改めてご説明したいと思います。

右側、3ページから13ページまでが、計画全体が目指すまちの姿に加え、低炭素、自然共生など4つの分野別に、現状と課題、目指すまちの姿を関連するデータとともに記載しております。前回までにご議論いただいたところでもございますので、説明はこの程度にとどめたいと思いますが、1カ所だけデータの追加をさせていただきたいと考えております。

本日、資料1の追加資料として「エネルギー消費量の推移」というグラフを配付させていただきますが、お手元にありますでしょうか。カラー刷りのものでございますが、これは排出係数の関係で、CO₂排出量は増えている一方で、市民や事業者の皆さんの努力によってエネルギー消費量は減っている現状を示すものです。本編の8ページの表を下げて、この上のところに、今お配りしている資料を追加させていただければと考えております。

それでは、第2部の説明、14ページからでございますが、こちらに入りたいと思います。

14ページは施策の体系でございます。一番上の第1節、低炭素のまちづくりを例に、計画の構成をご説明申し上げます。第1節は内容により第1項から第3項までに区分されております。

第1項は省エネルギーの促進ということで、この内容が右側の15ページでございます。15ページの中ほど、グリーンの枠の中に基本的方向性を書かせていただいております。その下に主要な施策ということで、関連する内容ごとに分類させていただいております。例えば省エネ行動の促進という分類の中に4つの施策を掲げ、そこには部会長からご説明がございましたように、それぞれの施策をより責任を持って進めるようにと関係する所属名を記載しております。これは二次計画にはなかった新たな試みです。

恐れ入ります、次の16ページをお開きいただけますでしょうか。項ごとに成果指標を設定しております。この項は省エネルギーの促進をテーマに掲げておりますので、この項の取組みを広く評価できるような指標として、ここでは家庭部門と業務部門のエネルギー消費量を成果指標として設定しております。なお、目標値につきましては、計画期間の最後となる2024年度を原則としておりますが、それに満たない期間が設定されているものもございます。そういうものにつきましては、目標値の再設定等を検討してまいりたいと考えております。

これ以降の計画の内容から主なものをピックアップして説明させていただきたいと思います。

まず右側の17ページ、第2項、福岡の特性を生かした新たな都市型再生可能エネルギー等の活用の中では、水素エネルギーの活用などを盛り込んでおります。3つ目の箱の部分です。

次に18ページ、第3項、地域特性を生かしたスマートコミュニティの形成促進では、一番上のところのように、産学官の連携を図りながら全市的な展開を検討するというようにしております。

次の第2節、自然共生のまちづくりです。右側の21ページになりますが、成果指標としまして、一番下にカブトガニの卵塊・幼生数という、福岡らしい新たな指標を設定いたしております。これは多様な生物の生育・生息の場である博多湾の環境をはかる指標として設定しています。

次の第2項, 22 ページでございますが, 2 項全体で, 自然からの恵みを積極的に利用する施策と, それに関連する成果指標をあらわしております。関係課のところをごらんいただきますと, 例えば農水局や住宅都市局, 道路下水道局といった記載もございます。関係局としっかり連携し, 進めてまいります。

次に第3節, 第1項, 25 ページでございますが, ここではごみの分別等に関する啓発・指導ということで, 3 つ目の枠のところの中で, マイバッグ持参, 簡易包装など, 市民, 事業者と連携したごみの発生抑制等の行動推進を挙げております。

次の第2項では, 27 ページでございますが, 資源物の持ち去り防止対策を2番目の箱の中で挙げております。

続きまして, 第4節に移ります。31 ページ, 第4節の第1項ですが, ここには黄砂, PM2.5 などの大気汚染物質への対応を挙げています。これの成果指標といたしまして, PM2.5 の予測精度という新たな指標を設定しております。

次の第2項です。33 ページの最後のところでございますけれども, 外来生物による被害の防止や食中毒・感染症など危機管理対応も含め, 安全・安心な生活環境の保全の内容を盛り込んでおります。

続く第3項では, 熱中症対策を関係局が連携し進めていくことなどを挙げております。

駆け足でございましたが, 4 つの分野別の施策の内容と主な成果指標の説明でございました。

続く 36 ページからが第2章ということで, 分野横断型施策です。

まず第1節, 人づくり・地域づくりでは, 第1項の人づくりで, リーダーとなる人材の育成や, その他あらゆる層への環境教育・学習などを挙げております。

また, 第2項の地域づくり, 地域環境力の向上というところでございます。38 ページですね。環境人材の活躍の場をつくるとともに, それらがうまくつながりを持つことで環境保全と地域の活性化を目指してまいります。

次の第2節, 仕組みづくりでは, 手続や規制について, あるいは自主的な活動を支援する制度などについてまとめております。

第3節, 43 ページからになります。福岡から九州・アジアへということで, 広域の取組みについて記載しております。都市圏南部環境事業組合など近隣都市との連携に努めるとともに, 福岡方式を軸に国際機関等とも連携しながら国際貢献を展開していくことを記載しております。

以上が主な施策と成果指標についてのご説明でございました。

最後, 45 ページからが第3部となりますが, 計画の推進のうち, 第1節, 推進体制でございますが, 行政のみならず市民, 事業者の自主的な環境行動を促進していくことを第1項で, 46 ページの第2項では, 庁内においても庁内横断型の組織などを活用し, 引き続き関係局と連携した取組みを推進していくことを表現しております。

第2節では, 今回設定した成果指標が全部で34項目ございますが, この進捗について, 毎年の年次報告による点検や評価に加え, おおむね5年をめぐりに, 環境や社会経済の状況を踏まえ, 柔軟に

見直しを行っていくことを書かせていただいております。

右側の47ページの「アクション」のところから、毎年その「ドゥー」のところに反映する部分と、計画そのものの「プラン」を変更していくということを書かせていただいております、こういう考え方でPDCAを回していきたいと考えているところです。

以上、答申の内容となる計画素案についての説明でございました。

参考までに、参考資料1-3という少し厚目のものをご用意しております。「資料編」と書かせていただいておりますが、こちらにつきましては本日の答申内容ではございませんが、計画の参考となるものとして、用語集、第二次計画の検証、環境政策の歴史・変遷、環境に関するデータや現状等、計画策定までの流れ・経緯、関係例規集を含む資料編を含めて、最終の第三次計画という形でまとめたいと考えております。本日は、この内容の細かい説明は割愛させていただきたいと考えております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

参考資料1-3の中に、現計画についての取りまとめ、評価が出ております。これはこの総会でも現計画についてどう評価するのかというご意見がございましたし、それについて作業部会での検討内容についてご報告申し上げたものを改めて取りまとめたということでございます。

参考資料1-3の最後のほうの、79ページ、80ページをごらんください。ここに、この取りまとめに当たられた作業部会の委員の方のお名前が載っています。これらの先生方の大変なご努力に心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ただいま報告がありました答申案についてご質問なりご意見なりございましたら、どうぞお出しください。どなたからでも結構です。いかがでございましょうか。どうぞ、鬼塚委員。

○委員

外来種のことが出ております。特にアライグマ。昨日もテレビで九州をずっと中継しながら、大分などで特に農業被害、まあ金額的にはまだたいしたことはないのですが、個体数が3倍から10倍というふうに、ものすごい増え方をするというところでございました。そこで、福岡市のアライグマの状況は今どうなっているのか、それからいわゆる農業被害を食いとめるということですので、農業被害の現状をお知らせください。

○会長

では事務局、どうぞ。

●事務局（環境調整課長）

環境調整課長でございます。

アライグマの生息実態でございますが、現在調査を実施しているところです。昨年センサーカメラを設置しましたところ、福岡市内の5地区でアライグマが確認されております。そこに今年度はわなをかけまして、どの程度捕獲できるのかという調査をさせていただいております、現在8日

間、わなを17カ所かけております。その中で5頭のアライグマを捕獲しております。場所は早良区の椎原で3頭、早良区の板屋で1頭、そして南区の柏原で1頭という状況です。この調査につきましては、引き続き6月2日まで実施して、その実態について把握していきたいと思っております。

続きまして農業被害でございますが、農業振興課等に確認したところ、現在までのところアライグマによる農業被害の報告は受けておりません。

以上です。

○会長

よろしゅうございますか。

○委員

はい。もう一回いいですか。

農業被害はないということですが、ほかに想定される被害ですね。アライグマの個体数が増えて、農業被害ではなくて森林などに何か影響等が今後見込まれるのかどうか。それから定点カメラで調査をされているということでしょうけれども、それによって現在の推定頭数などが出るのかどうかお伺いします。

●事務局（環境調整課長）

農業以外の被害につきましては、一般には生態系への被害——アライグマは雑食性でございますので、いろいろなものを食べます。山の中で数が少なくなっている両生類などの貴重な生物を餌にしたりすることがございますので、そういう生態系への影響が懸念されます。また、神戸市などの関西のほかの都市では、家屋の中まで入ってきて営巣するというところで、人的な被害もございまずし、人畜共通の病気等が心配されているところです。

推定頭数でございますが、まだ調査の途中でございまして、はっきりはわかりません。ただ、現在までの調査でいきますと、100個のわなをかけたら大体3頭ぐらいが捕獲できるような密度になっております。ここら辺、ほかの都市の文献と比較しながら解析していきたいと考えております。

○会長

少し補足をしますと、アライグマは感染症を媒介する危険があるということが言われていて、ちょっと怖いわけですね。それから九州大学のキャンパスのアセスのフォローアップを20年ぐらいやっていますけれども、そのキャンパス内に野生動物の生態を調査するための監視カメラが設置されておりますが、これに必ず毎年アライグマが映っていますので、九大のキャンパスには間違いなくいることがわかっています。今、早良区、脊振のあたりで探しておられますけれども、九大のキャンパスの中におとなしく寝ているとは思えませんので、あの近辺を出歩いているのではないかと思います。

○委員

夜行性ですからね。

○会長

ほかに。どうぞ。

○委員

全体的にはいいと思うのですが、目標値というのがたくさん書いてありますよね。いっぱい数値が出てくるので、これは今回というより概要書などをつくられるときに、何%減とかいうのを目標値にしたほうが説明しやすいのではないかと、ちょっと今見ながら思いました。何とかジュールとか言われても、専門の方はわかるけれども、多分、市民の方はわからないので、それよりも現況はこれだから5%減とか、あるいは何%増加といった表示のほうも併記してもらいたいかなと思います。

○会長

わかりました。要するに簡略版をつくって、市民の皆さんにお知らせするときはわかりやすくということですね。

○委員

そうですね。数値はいっぱい出ているのですけれども。

○会長

わかりました。

○委員

3点ほど確認とご意見をさせていただきたいと思います。まず再生可能エネルギーの問題では、計画策定の趣旨は理解できますが、5ページの低炭素のまちづくりという基本方針のもとで、例えば具体的な施策の関係でいくと、17ページの再生可能エネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用というところで、主要な施策が展開されております。そして成果指数として2024年度30万キロワットという目標値が設定されているのですが、現在の電力消費量といいますか、発電量といいますか、これに占める再生可能エネルギーの割合と、2024年度における割合の数値はどうなるのかというのが1点です。その場合、国の指標というか目標指数がどうなっているのか、それを明確にすべきかなということと、福岡市の経済・社会の構造からいくと、国の指数を上回る必要性はないのか。私はあるのではないかなと思うのですが、そういう指数展開が見えることが必要ではないかなというのが1点ですね。

それから、ごみ行政についてです。10ページの3の循環のまちのところ、事業系ごみ処理量は2011年度までは減少していたが、2012年度は横ばいとなったということで問題認識を示されて、そして次の段落の「事業系ごみについては紙類や食品廃棄物など資源化が十分に進んでいないことから、事業系ごみの資源化に重点的に取り組む必要があります」という提起がされているのですが、それが先ほど説明された具体的な対策の中に入っているんだろうと思います。その事業系ごみの減量の課題と、例えば11ページにごみ処理量と人口の推移でグラフが出されていますが、このグラフの推移からすると、この10年間の実態がちょっと心配な面がある中で、事業系ごみの減量、再生、資源化をどういうふうにするのかについて、もう少し踏み込んでいただいたほうがいいのではないかなというのが2点目です。

まず、以上2点のお尋ねと意見について、ちょっと考え方を示させていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

それでは、最初の点について、事務局からどうぞ。

●事務局（エネルギー政策課長）

エネルギー政策課長でございます。それでは、再生可能エネルギーの件についてご説明させていただきます。

今回この成果指標のところでは書かせていただいております30万キロワットでございますけれども、先般この審議会でもご説明させていただきましたように、今、環境エネルギー戦略を策定しております、その目標数値として、2030年度40万キロワット以上という設定をしております。今回この環境基本計画の策定に当たりましては、目標年次の2024年度に合わせて、戦略の目標値を割り戻す形の設定をしております。戦略の中では2030年度に40万キロワット以上を目指した施策の展開をしていく予定にしておりますが、市内の消費電力量に占める再生可能エネルギーの割合は、2012年度でおよそ3.8%です。それを2030年度の40万キロワット以上とした時には、再生可能エネルギーの割合はおよそ8%以上と考えております。したがって、成果指標の30万キロワットの目標値で割り戻しますと、大体6.4%程度になるかと思っております。

それから、国のほうの今現在の目標設定の状況です。4月に閣議決定されましたエネルギー基本計画の中では、今後の再生可能エネルギーの具体的な目標数値まで踏み込んだ記載はございませんでしたけれども、2020年度におよそ13.5%、それから2030年度に2割という一つの目安をもとに、今後エネルギーのベストミックスが検討される方向です。国が目安としている数値と、福岡市が目標としている数値の間には差がございますので、国の状況等を勘案しながら、積極的に施策の強化に取り組んでいきたいと思っておりますし、あとは国の制度等の状況を見ながら、戦略の目標数値についても再度、具体的に検討したいと考えてございます。

●事務局（資源循環推進課長）

資源循環推進課でございます。事業系ごみの今後の施策について説明させていただきます。

事業系ごみの中には、紙類が約5割、それから食品残渣が2割ということで、まだリサイクルの余地があります。特に紙類につきましては、大規模な事業者から出る分についてはリサイクルが進んでおりますけれども、中小事業所については、ごみとして紙類が出ています。そのため、ホームページ等を用いまして、少量排出している紙類についても原則無料で引き取る施策を行っておりますけれども、まだまだ周知も足りないということで、紙類については今後さらなる減量、リサイクルに取り組んでいきたいと思っております。

また、食品残渣につきましては、今、市内に1カ所、リサイクル施設がございますけれども、今年度、増設を予定しております。そちらに食品残渣を運びまして、今まで以上に食品リサイクルを進めていくように、広報・啓発・指導に努めていきたいと思っております。

以上です。

○会長

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○委員

先ほどの再生可能エネルギーの電気消費量といたしますか、発電量に占める割合の問題で、意見として出しておきたいと思いますが、国の目標指数から見ると、先ほどお話がありましたように、福岡市はもう少し踏み込んだ分析と、そして目標数値の立て方、方向性について再検討が必要ではないかという気がします。その検討に当たっては、福岡市が置かれている条件——社会的条件、経済的条件、自然環境条件などの分野の現状を踏み込んで分析していただくことによって、充実した方向性が見出せるのではないかという気がするので、その辺は一層の努力をお願いします。この計画の参考資料の分野などで出していただく必要があるのかなという気がしますけれども、今後研究いただきたい。

それから、ごみ行政の問題で、これはCO₂の問題も含めてですが、企業規模、事業所の規模ごとの発生量とかごみ排出量などの分析をしていただく必要があるのかなと。資料としてそういう分析数値を見たことがありませんので。そのことによって具体的な対策、手だてが検討できる気がしますので、この辺は今後の課題として検討していただきたいと思います。事業系ごみの再資源化方策が充実することによって、全体的なごみ減量が図られるし、10年後になると、前後して施設の再整備が検討されるのだらうと思うのですよね。議会でも過大な施設整備になることについて厳しい意見が出されていますので、その辺の方向性について検討していただきたい。

それと3点目、博多湾の水質問題です。9ページに「博多湾の水温上昇による水生生物への影響などが危惧されています」となっているのですよね。それで、河川の水質対策は道路下水道局を中心に取り組みられて、それなりに大きな成果を上げていると思います。であるにもかかわらず、博多湾の水質が改善できていないという点から、そのための施策——今日は私も十分読み通し切っていないので具体的な意見は出せませんが、その対策を検討してください。それから、和白の干潟の問題について、今日、私は資料を持ち合わせていないので、国の判断基準と福岡市が取り組んでおられることなどについて言及することができませんが、第三次基本計画の中、それから具体的な対策の中で、和白の干潟をどういう方向で福岡市は保全していくのかについて、もう少し市民の理解が深まるような努力をしていただきたいということを要望として出しておきます。

○会長

ただいまのご発言はほとんどがご要望ということでお聞きしておけばよろしいですか。何か事務局、コメントがありますか。なければいいのですが。

●事務局（環境調整課長）

和白干潟の保全につきましては、資料の20ページに記載させていただいております。干潟を保全するという施策を掲げさせていただいております。和白や今津の貴重な干潟、前面海域の保全については、その生態系に配慮した施策を講じて、自然の浄化能力を引き出していくという考え方を示させていただいております。また、こういった自然の豊かなところにつきましては、市民の方が

より利用していくような形で、そしてまたそれが自然の保全につながっていくという形で、利用しながら保全していくというあり方を今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○会長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員

すみません、私は文字を読むのが苦手というわけではないのですが、環境局さん、またほかの局でも、いつもこういう棒グラフだとか円グラフであらわされていますね。なぜグラフであらわすかということを見ると、文字にするよりわかりやすいからですよ。

それで、実は7ページのCO₂排出量の部門別内訳というのがあって、これは福岡市と全国の単純比較になっているのですが、全国のグラフがまずあって、これはCO₂の量に換算したら12億トンぐらいですかね。だけど比較をしても、田舎も入っているし大都市も入っているし、福岡市の成り立ちと違う都市を全部ひっくるめた形になっているので、あまり比較にならないのではないかと思います。これを単純に見て、福岡市と全国を比較すると、CO₂の排出量でいったら民生部門は全国で35%分しかないね。でも福岡市では63%もあるじゃないかと。家庭の排出量だけが民生部門を占めるのだと考えれば、もっと家庭のCO₂排出量を減らささいと指し示しているようなグラフにしか見えないわけですよ。

その後の、例えば26ページにごみの処理量の成果指標がありますが、目標年度の2024年までに47万トンにしましょうと。これも、福岡市全部で47万トンにしましょうという話になったときに、市民がどういった努力をすればいいのか。1人当たり何トンなのか。でも、何トン減らささいと言ったって、市民はぴんとこないですよ。スーパーで売っている魚のトレーを生ごみで捨てて処分場で焼いたらこれだけCO₂が出るのです、それを市民が1個ずつきちんとリサイクルに回せばこうなるのですよ、そういった指示だとか指標というのが、私は大事だと思うのです。

ですから、このグラフというのは比較対照するべきものを明確にするべきです。言葉よりも数字のほうが頭に残りますから、数字が何をあわらし、何を的確に、住民というか福岡市を導いていこうとするかというのを、もっと真剣に考えてもらいたいなといつも思っているのです。ただ単なる比較はあまり参考にならないと私は思います。

例えば工業地帯というか、福岡市以外の四大工業地帯である京浜、中京、阪神、北九州って構造が違おうと思います。福岡市というのはそういう製造業が中心じゃないところだから、製造業が中心でない都市との比較にするだとか。全国との比較というのは、あまり私は意味がないと思うのです。割合で言えば、人口だけで考えれば、福岡市が150万人で、日本が1億2,000万人だとしたら、大体100分の1なんですけど、現状の数値は100分の1以下になっているんですよ。単位は別にして、7,500に対して124万ですから。なので、グラフの使い方をもっと工夫をしていただいて、中の指標というのをも、市民にわかりやすい、具体的な指標にしていきたい。答弁があるなら聞きたいですけれども。

○会長

はい、どうぞ。

●事務局（温暖化対策課長）

温暖化対策課長でございます。

ここでCO₂排出量の部門別の内訳を掲げておりますのは、毎回、この表は常に有効ということで用いているのですけれども、確かに全国と福岡市では単位も違いますし、簡単な比較はできないのですが、福岡市の場合には、全国に比べて特に赤い丸をつけております家庭と自動車と業務、この3つで約9割を占めていますよという、福岡市の商業都市としての特性を示しております。この特色を示した上で、この3つを重点部門として、これに力を入れた施策を行っていかうということで、いろいろな事業を展開しております。この中で福岡市民に向けました広報・啓発も、こういうような状況ですよ、ですから市民と事業者の皆様にはこういうふうに関心を持っていただきたいという事業を重点的にやっていきますので、この割合というのは、確かに市民の方に自覚していただきたいという意味でつくっております。

その続きが16ページになります。指標の単位がギガジュールになっていて、その説明は先ほど追加資料のほうであったと思いますが、家庭と業務につきましては、将来的にここまで減らしていきます、そのためには行政だけではなく、皆さまの協力が必要なのですということを理解していただくために、あえてこの表を用いております。ご理解よろしくをお願いします。

○委員

もう一言いいですか。よくわかりましたけれども、それも含めてこのギガジュールというか、ジュールという単位は、多分、今、中学校の理科では習わないし、高校で物理を選択した人間または化学を選択した人間しか習わないのですよ。今、高校の教育課程においても、教科の選択といたって、私立文系に行く人なんていうのは、実際、高校1年生の時期しか習わないような……。

○浅野会長

ちょっとごめんなさい。これはギガジュールを知ろうが知るまいが、どうでもいいわけです。私もよく知りません。何でこうなったかという、温室効果ガスの排出量と言うことで、CO₂を指標にして今まで見てきましたけれども、これでは電気を使う場合、発電の段階でのエネルギーの種類によって同じだけ電気を使ってもCO₂の数字の変動がとて大きいことになりますので、福岡市民のエネルギー使用についての努力が反映されないことになるので、そこで、エネルギーの実際の使用量を指標にしたほうがいいのではないかと考えたわけです。

それで今日、追加資料を配ってもらったわけです。この追加資料をよく見ていただくと、棒グラフが使ったエネルギー量です。ギガジュールというのは使ったエネルギーがどれだけをあらわす単位。だから、そういうことだと単純に考えればいいわけです。赤い部分が家庭部門ですから、これを見ていただくと、平成22年に比べて平成23年は家庭部門で減っているわけですね。要するに福岡市民はこれだけ努力して、一生懸命省エネをしている。ところがCO₂は増えていることがわかるわけです。

といったことがいろいろわかってきますので、そのための手がかりというふうにご了解いただけますか。

○委員

わかりました。

○浅野会長

成果指標は市民に呼びかけるための指標ではなくて、行政のお尻をたたくためにつくったものです。ですから、これを市民に知らせるときには、1人当たりこのぐらいやっていただくと目標が達成できますという形でPRをしたいと、多分、課長はそう言いたいのだろうと思うのですが、このとおりにやってみて、結果がこうになっていなかったら、それは市の行政としての取組みの悪さということになるわけでそのためにこういう指標を決めているものです。

○委員

わかりました。

○浅野会長

ご意見はもっともだと思うので、広く市民の方に訴えるときには、もっと上手に訴えようというご意見だというご趣旨を担当者はうけとめていただきたいと思います。

○委員

2点です。一つは今の話ともちょっと関連するのですが、エネルギー消費を削減しても、系統のほうで原発から火力に変わってCO₂が増えてしまう。そういう意味では、「低炭素のまちづくり」とは書いているけれども、基本は省エネルギーをメインにしていくということだと思うのですが、会議の最初のほうで会長が言われましたよね。システムとしては水素とかほど革新的ではないけれども、最近では、空調機器で、非常に低エミッションで温暖化排出係数の非常に小さい冷媒、温暖化に影響の少ない冷媒が新たにいろいろ開発されています。そういうのは今見た感じだと第2号に含まれるのではないかと思うのですが、そういうエミッションを減らすという可能性も多少はあるのではないかなと感じました。ちょっと細かいことですが。

もう一点は、福岡市の役割として、九州で非常に大きい都市ですし、ほかの都市とは違って当面はまだ人口が増えていくということで、福岡市の環境の行政というのは、福岡市だけのものではなくて、他の周辺の市町村にも非常に影響が大きいと思います。例えば、実際には福岡市外から自動車がたくさん来ている。だから市民が自動車の利用を控えるということもあるのだけれども、周辺の市町村で低炭素を実行する際には、多分、福岡市との連携が不可欠ということもあるかと思えます。あと近郊の農業のことも、福岡市の中の話はあるのですが、実際には周辺の市町村も、福岡市を見てというか、それに左右される側面が非常に多いという意味では、福岡市には市を超えた責任があるということではないかと思えます。

一応、近隣地域とか国内各地域との連携というところはあって、水と廃棄物については触れられていますけれども、実際には交通などのもっと多様ないろいろな分野であるのではないか。この中に入れるべきかといえば、都市計画などで既に対応されているので必要ないという考えかもしれま

せんけれども、それをちょっと感じました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

最後のほうのことは、43ページにかなり同じようなことを意識して書いているわけです。今まで以上につながり、連携を考えなければいけないという認識がありますし、ここにはっきりとは書いていないのですが、生物多様性の地域戦略にも記されていますが、そこでの問題も市域内だけで完結する問題ではなくて、連携ということを考えなければいけなくて、あらゆる面での連携が必要だという基本的な認識があります。

最初に言われたことも実は意識していて、さっきは再生可能エネルギーのところだけにスポットを当ててしまったのですが供給側と需要側の両方の対策のバランスを考えなければいけないということが、今、国としての明確な方針になっているし、福岡市でも需要側のバランスは考えなければいけないと思います。「低GWPのフロンを積極的に」ということをほんとうは書かなければいけなかったかなと思っていて、最近、本気になってその議論を始めたのですが、この準備の段階ではそういうのが入っていなかったんで、運用面では考えなければいけないと思います。

ただ、昨日の環境省の連中に言わせると、フロンの話はどちらかというと国の責任でやることになっていまして、経済産業省がやることなので、自治体にあまり無理にお願いできないみたいなことを言うから、それはおかしいのではないかと行って帰ってきたのですが、たしかにフロンに関しては、法的にはどうも自治体には何の権限もないわけです。しかし、こんなふうなものを積極的に使ってください、買ってくださいというPRをすることは大いに結構なことですし、それは自治体としてもやらなければいけないだろうと考えております。

どうぞ。

○委員

読ませていただいて、第1部に基づいて第2部が大変よく整理、構成されていますので、とてもわかりやすく、すばらしい計画だなと思いました。第1部、第2部のすばらしさと比べると、ちょっと第3部の「計画の推進」は、内容が抽象的で、ややパターン化している感じがしております。

具体的に申し上げますと2点ありまして、一つは推進体制の各主体との連携において、「地域環境力」という前計画にはない言葉を出しているのですけれども、これを向上させるための具体的な施策や仕組みが書かれていません。あえて「地域環境力」という言葉を持ち出した以上、言葉だけ先行しないように、もう少し記述に具体性があつたほうがいいのではないかという感想を持ちました。

それから、次の指標による管理のところも記述だけではよくわかりません。先ほどご説明があつたように、5年後に計画の見直し、点検・評価を毎年行うということは図から読み取れますけれども、「成果指標を柔軟に見直す」ということは、どういう指標を使うかということを見直すのか、それとも成果指標の目標値を見直すのかとか、いろいろなことがよくわからなくて、具体性に欠け

るのではないかと思います。ただ、成果指標で行政をかなり縛っていますので、この進行管理でいろいろさらに書くと行政側としてもつらくなると思いますので、感想にとどめさせていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

「地域環境力」に関しては、実は現計画にもきちんと入っていて、これの資料の68ページを見ていただくと、そこに「地域の力を生かした」というのがあって、3節には「地域の環境力を高める地域活動への支援」というのが出ています。「地域環境力」という概念は環境省で元事務次官が編み出した考え方ですが、それをきちんとここに引いてあります。

今計画では「地域環境力」の向上について、38ページに施策が挙がっていて、考えられるのはこんなことかなと思うわけです。とりわけ大学、研究機関や事業者、NPOとあって、どうも大学、研究機関だけにスポットが当たってしまうのですが、事業者も一体となっている。事業者と協力をして、あるいはNPOなども協力をして、環境研究・技術力を強化するということが必要ではないか、大学だけが一方的に伸びてもどうにもならないだろうということを意識しながら書いていますので、施策が全くないわけではありません。

どうぞ。

○委員

私も実は作業部会にかかわっておりましたので、大分議論をしまして、見やすくなったなと思っています。でも、今の委員の発言にもちょっと関係するんですけれども、私がどうしても気になるところがあります。46ページの「指標による進行管理」のところ、先ほどの成果指標だけではなく、この前の第3回の作業部会の議論のときにも申し上げたことが、一応、落ちついた形で書いていただいているのですけれども、まだ強調してもらいたいなというところが実は2つぐらいあります。それは一応いいのですけれども、この進行管理ということ考えたときに、成果指標だけではなく、その文章の中に書かれている文言や内容も含めて、5年でしっかりと見直していくというところは書いてもいいのではないかと思います。一応、口頭で言われましたし、ご説明はあったのですが。成果指標は「毎年把握し」とは書いてありますけれども、これ自体が10年とスパンは結構長いので、世の中もどんどん変わっていきますし、福岡市も変わっていくでしょうから、はっきりと5年をめどに見直していくことを書く。それは、こういう計画の場合、難しいのでしょうかね。

○会長

事務局、何か今の点についていかがですか。

●事務局（政策経営課長）

政策経営課長です。

本文の中に、確かに5年というところまで明記はしておりませんが、PDCAサイクルのところ、5年ということ、頑張って書かせていただいたところ、どうしても見直しというのが、一度つくった計画が、途中でいろいろな状況の変化の中で、例えば数字がとれなくなっている、あるい

は5年ごとにしかとれないような数字になってしまうとか、環境の変化で成果指標自体が変わっていくものもあり、また、内容が変わっていくものもあって、そこはしっかり見直すことを表現させていただいているつもりでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員

行政の考え方はわかる気はするのですけれども。ですから、あくまでも指標を見直していくということだけではなく、大きく、例えばまちとしてどうあるべきか、とか、それから例えば状況が悪くなってきて、市民に対してもっと呼びかけていかなければいけないとか、そういう内容的なものについてもしっかりと見直していくというか。それと、どうしてもこれが大きな基本計画になるから、中身に関してもやっぱり5年ごとに見直すということを……。

○会長

わかりました。見直しについて、確かに図のほうに「おおむね5年ごと」と書いてあって本文にないのは不自然です。それから「見直す」というのは、「直す」という意味じゃないんですね。見直してもそのままでいいという結論もあり得るわけです。

2020年というのが必ず一つの節目になります。本計画は2024年ですけれども、2020年ぐらいまでに何かやらないと危ないだろうということをIPCCも言っているわけで、多分、もう半年、1年ぐらいでかなりいろいろな状況が変わってくる、大きく事が動き始めるだろうと思っています。ですから、5年ぐらいで見直しをしていかないとこの計画も、もたなくなると思いますから、これは「見直しを随時進めていきます」ではなくて「おおむね5年で見直します」というふうに直しましょう。そのように直したいと思います。よろしいですか。

どうぞ。

○委員

44ページの国際協力ですけれども、たしか福岡方式はベトナムだったですかね。環境局が福岡方式で協力したのはどこでしたか。

●事務局（政策経営課長）

最近はベトナムです。

○富永委員

ベトナムですね。水道局では今度ミャンマーのほうに職員を派遣してやるということですが、ごみと水と水道と下水道、これらがまちに整ってきたら、かなりレベルの高いまちになるのではなからうかと思しますので、できれば同じ都市、まちに行き、水道、下水、ごみ処理、これらを一体的にやったらどうだろうかいつも思っております。水道だけはこっちの国でやり、埋め立てはこっちの国でやりというのではなくて、同じ国のごみや水道、下水に関して、JICAのほうからでも結構ですので、技術者を派遣するよという、横の連絡というのとれないものでしょうか。

○会長

補足的なご説明がありますか。

○委員

おっしゃるとおりなのですが、向こうにも順番がありまして。順番という言い方は悪いのですが、インフラや農業、食糧などの重点施策が必ずしも同時並行にいかない国、まちがあります。JICAというのは、ODAというのは要請主義が中心ですので、変な言い方をすると、ごみあまり出ないようなところにごみ問題を持っていても誰も振り向いてくれない。そうしたら、どうしても道路や水道、農業、そういうものから徐々にという順番がありますので、そのあたりを考えていただかないといけません。ただ、やっていく段階で当然、派生的に生じます。水をやったり下水をやっていると泥の問題、下水汚泥が出てきますので、じゃあ、次は廃棄物という形になります。多分、市の環境局そのものはそういうのを十分考えられているのではないかと思います。

○会長

はい。

●事務局（政策経営課長）

政策経営課長です。

委員のご指摘のとおり、今、ミャンマーのヤンゴンと福岡市で包括的なまちづくり協定を結んで取り組んでいこうという中に、環境の分野もちろん入っております。ヤンゴンのニーズとしては、まずは水について優先的に取り組んでいこうということで始まっておりますが、環境分野につきましても、環境の技術者をまさに今、JICAの課題別研修ということで福岡のほうに研修生を受け入れて、福岡方式の研修をやっているところです。同じレベルで一斉に進んでいくことにはならないとは思いますが、少し時間差でも取り組んで、ヤンゴンのまち全体の改善に福岡市がオール福岡で協力できるような形で進めていければと考えております。

○会長

どうぞ。

○委員

これは参考資料1-3の8ページです。今回、それぞれ取組みの課題ごとに指標を並べていただいて、指標は執行部を縛るものというお話なのでしょうけれども、読むほうとしては、どういう根拠なのか非常にわかりやすくなっています。今回新たにこのようにされたということは、生意気ながら高く評価させていただきたいと思います。

そこで2つあります。そのうちの一つは、最終的には総合評価で星印をつけていくという形で見えるようにされておられます。8ページの一番下のベースとなる評価から、いろいろな事情を考慮してアップ・ダウンをトータルで考えて、どういう評価を出すのかという仕組みなのでしょうが、ここがよく理解できなかったのですよ。一言で言えば、数値みたいな客観的な評価だったらはっきりわかるのでしょうけれども、そうじゃないところは定性的に「えいや」という形でやってしまうということだと理解してしまうのです。それはそれで構わないとしても、読む側としては、どういう考え方で整理していますよという説明が要るのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

もう一点は、かなり体系だって成果指標を出されたわけですが、今、市民の意識も非常に高いで

すから、目標に対して、それを実現するための手段をどう設定しているのか、これが結果的には市民一人一人の行動のスタイルに結びついてくると思います。ダブるところはあるのでしょうけれども、要するに施策をこれにぶら下げていけば、議員の立場から非常に質問しやすい、わかりやすいものができて、もっと言えば、市民の方々も自分たちがどう取り組めばいいかということが見えてくるのではないかと思うのです。これは作業的には大変かもしれないですけども、そういうものができないでしょうか。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

最後のご指摘は、ここはとりあえず基本計画ですからと言って逃げる以外にないのですが、本当は、基本計画をつかった以上は、毎年の実施計画がなければいけないわけです。そこで多分、指標との関係を見て、ここがまだ弱いので、じゃあ、どうしたらいいのだろうという議論をやっているかなければいけないと思いますが、多分その議論をやる一番大事な場所が、この審議会になるのではないかと思います。それに応えられるだけの準備を事務局側はしなければいけないということは、今委員ご指摘のとおりですので、十分、事務局は肝に銘じていただきたいと思います。

最初のご指摘についてはお答えがありますか。

●事務局（政策経営課長）

政策経営課長です。

例えば成果指標と総合評価が違うところは、この参考資料1-3の9ページ以降になりますが、最初に出てくるところが、10ページの(10)市民のマナー評価というところです。指標評価としてはCになっておりますが、総合評価として2つになっているという、ここが最初に出てくる違うところです。ここにつきましては、冊子の個別シートの25ページに、この市民のマナー評価というものを詳しく載せております。実績値としては、確かに目標値の赤い線から比べると下のほうに来ていくということで、C評価ではございました。ただ、確かに数字だけ見るとCかもしれませんが、いろいろな啓発の事業などを実施して、指標の中でも改善が見られるものなので、単純にその指標だけをとって、Cだから星1つだとするのはどうかという作業部会でのご意見もございまして、その議論を経て、ここは2つ星でいいのではないかというご判断をいただいたところです。

このような指標評価と総合評価の差が出ているところが幾つかございますが、それぞれに差が出ているのは理由があつてのことです。決して私どもが恣意的に評価を上げようということではなく、きちんとご議論をいただいたところがございますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○会長

よろしゅうございましょうか。これは前にも一度ご報告申し上げて、説明もしたと思いますが、改めて今説明いただきました。

ほかにごございますか。

○委員

内容については特にはないのですが、例えば主要な施策のところ、分類、施策名、それから施策の内容、関係課というところがあります。このところは、どこが担当するか、また計画への進捗管理を明確にするということですが、関係局との調整がほんとうに大事だと思います。そういう調整会議のようなものを恒常的につくってやるのか、また、つくる場合はどういうメンバーでやるのか、その辺のところを少し聞かせてもらえませんか。

○会長

46 ページにも書かれていますが、これについて説明してください。

●事務局（政策経営課長）

政策経営課長です。

環境調整会議という会議は、既に立ち上げている会議です。全ての局区の局長・区長クラスで構成される会議です。その下には幹事会といって課長レベルの会議も持っておりまして、適宜そういった会合を通して、全庁的に調整していくようなものがあれば開催しているところです。今回もこの計画の策定に当たって、当然、関係課として挙がっているところとは私どもも個別の協議をさせていただいておりますが、そういった調整会議の幹事会の場合などを通して、全庁的に訴えるようなものも既にやっております。それ以外にも、例えば黄砂や熱中症など、分野に応じて庁内横断的な組織を立ち上げてやりとりをしておりますので、そういったものをしっかり活用しながら、今後も進めてまいりたいと思います。

○会長

よろしゅうございましょうか。実際のところ、審議会で毎年この計画の進捗状況を点検するときには、関係課からそれぞれについて報告をもらうことになると思いますので、そこで何もやっていなければ何もやっていないということがすぐわかるということ意識して、あえてこういうものを入れたということです。

どうぞ。

○委員

済みません、ちょっと細かい話になります。私の専門柄、循環のまちづくりのところを見させていただきましたけれども、11 ページの上の図の下の囲みのところの2行目の文章がちょっとよくわかりませんでした。「人口が毎年 1%増加しているにもかかわらず、ごみの量は増えていない」という表現だったら、少し変えられたほうがいいのかなと思います。それが1点です。

私はこの上下のグラフ、ごみ処理量やリサイクル率を見ていますと、事業系の処理量は減っている中、下のグラフを見ますとリサイクル量は上がっていると。一般廃棄物については、処理量は若干増えているように見えますし、リサイクル量はあまり増えていない。10 ページとかで、そういう検討をされたと思うのです。それを受けて、26 ページに行くのでしょうか。成果指標として、先ほども少し出た、ごみ処理量ですとかごみのリサイクル量がありますが、事業系と家庭系一般廃棄物で様子が違う中、これはがっちゃんこになってしまっていますよね。エネルギー消費ですと、家庭

部門は、業務部門は、じゃあ、業務部門での消費はこうしましょうという解析をせつかくされつつ、ここで事業系と家庭系が一緒になっているところに、ちょっと違和感があります。それぞれ目標を立てないと施策も立てられないのではないかと思うのですけれども、このあたりでどういう議論をされたのか知りたいと思います。

それから、循環型社会の構築の指標を国は挙げていますけれども、例えば単位資源当たり量のGDPやリサイクル率、最終処分量というものも、フロー指標の最後に重要なものとして挙げています。ここでは最終処分量の埋立て量のことがあまり書かれていませんが、何か理由があるのかどうか、教えていただければと思います。

○会長

事務局どうぞ。

●事務局（循環型社会計画課長）

循環型社会計画課長です。

まず、11ページのごみ処理量と人口の推移のところの説明文ですが、この内容につきましては、ごみ処理量が23年度から24年度にかけて微増している理由としまして、1人当たりのごみ処理量は横ばいですが、人口が約1%増加していることによる影響ではないかということの説明しております。

また、26ページの成果指標の数字でございますが、これは、ごみ処理基本計画の中の数値目標で、ごみ処理基本計画の中では、家庭ごみ、事業系ごみに分けた数字もあり、その合計を成果指標として掲げております。

それから、埋立て量につきましては、結果としてということになりますけれども、先ほど申しましたごみ処理基本計画の進行管理の中では、埋立て量の状況も確認をしていくことにしております。

○会長

国の循環計画は3点セットで考えていて、入り口と真ん中と出口を見て、全体としての物質フローを押さえていくという考え方でやっているわけです。そういう仕掛けの中での最終処分量ということには意味がありますけれども、福岡市の場合には全国区でとれるデータを市単独でとれませんので、とても無理です。どうしても、この域内でのごみに着目して数字を上げていかざるを得ない。そこは国の循環計画もよくわかっていて、循環計画の物の流れに関する数値目標を地域にはおろせないことを最初から覚悟しています。そこで取組み指標はむしろごみの発生量で押さえて、自治体はそれを見て参考にしてくださいという言い方をしまして、それはしようがないと考えております。

それでは、そろそろ予定の時間ですが、よろしゅうございましょうか。

ただいままでのご議論を受けまして、46ページの「計画の確実な推進と必要に応じた見直しを随時進めていきます」というところは、先ほど委員からご指摘があり、何人かの委員が同感の意でうなずいておられました。私もこれは直したほうがいいと思いますから、「計画を確実に推進するとともに、おおむね5年をめぐりに計画の見直しを進めていきます」、このように直しておきたいと思

います。

それからもう一つは、指標を見直すというけれども、一体何を見直すのかよくわからんということでした。それも確かにもっともでありまして、意図するところは、項目それ自体を見直す必要があるならそれもやりますし、それから必要なものについては目標値を見直さなければいけない。この両方がありますので、「柔軟に項目あるいは目標値の見直しを行っていきます」、このように修正を加えて、これを当審議会での答申案ということにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

それでは、ご異議なきものと認めて、そのような形でこの件については当審議会から市長に答申することにいたします。

(2) ごみ処理量検討作業部会の設置について

○会長

それでは次に、ごみ処理量検討作業部会の設置について提案がございまして、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（循環型社会計画課長）

循環型社会計画課長です。資料2のごみ処理量検討作業部会の設置について、ご説明いたします。

まず設置の目的でございまして、ごみ処理につきましては、平成23年度に「新循環のまち・ふくおか基本計画」を策定し、その際、過去のごみ処理量の状況や人口の将来予測をもとにごみ量を予測し、これに対してさまざまなごみ減量施策を行ってごみ量を削減するというところで、ごみ処理量の数値目標を定めております。

「新循環のまち・ふくおか基本計画」は、平成24年度から37年度までの計画でございまして、この基本計画を策定した当時の状況と現在を比較いたしますと、まず人口につきましては、基本計画では人口は緩やかに増加して、平成35年に150万人に達した以後は減少に転じるという予測になっておりましたが、実際は昨年5月に150万人に達し、今後しばらくは年に1万人以上の増加が予想されております。また、事業系ごみの動向に大きな影響のある社会経済情勢につきましては、長らく続いた不況の時代から景気は緩やかに回復しております。加えて福岡市では、平成23年3月の新博多駅開業以来、観光客の増加でいわゆる交流人口も増えておりまして、このような状況も相まって、ごみ処理量が減らない状況が続いており、基本計画の数値目標との間に乖離が生じております。

ごみ処理量の数値目標につきましては、ごみの適正処理や施設整備に影響を与える重要な要素でございまして、環境審議会循環型社会構築部会の中にごみ処理量の検討作業部会を設けて、これまでのごみ減量施策の進捗状況やごみ処理量の推移の検証を行い、また今後の人口増加や社会経済状況を踏まえたごみ処理量の将来予測について検討いたしまして、基本計画の着実な推進を目指したいと考えております。

次に検討部会につきましては、循環型社会構築部会の中に時限的に設置することとし、構築部会の中の4名の委員の方に委員をお願いしたいと考えております。

最後に、スケジュールといたしましては、6月から11月にかけて3回程度検討部会を行うこととし、8月下旬に予定の循環型社会構築部会及び10月上旬ごろに予定している環境審議会総会に中間報告という形でご報告してご審議をいただき、そのご意見を踏まえめるとともに、今年度のごみの状況のある程度把握した上で、年内に結果をまとめて再度ご報告したいと考えております。

説明は以上です。

○会長

ということございまして、これはこれから検討しますということです。それから検討結果については中間報告と結果の報告がそれぞれ、この全体会議にも行われるということございまして、とりあえず今のような事情で検討しなければいけないということです。この設置について何かご質問、ご意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○会長

特にございませんようでしたら、この部会の設置をお認めいただいて、部会長、どうぞよろしく願いいたします。これについては承認いたしました。

3 報 告

○会長

それでは、次に報告事項が1件ございますので、この件について事務局からご説明いただきます。

●事務局（環境保全課長）

環境保全課長でございます。資料3、新西自動車排出ガス測定局の名称変更についてご説明させていただきます。

現在、西区の石丸にございます「新西自動車排出ガス測定局」につきまして、平成26年6月1日、もうすぐでございますけれども、その日から「石丸自動車排出ガス測定局」と名称を変更することといたしましたので、報告させていただきます。

測定局の概要をご説明いたします。この測定局は平成13年4月に西区の石丸2丁目25に設置いたしました。地図をお示ししておりますので恐れ入りますが、裏面をお願いいたします。地図のちょうど真ん中あたりに測定局がございますが、中央を縦に通っておりますのが都市高速1号線で、県道都地姫浜線に隣接した位置でございます。ちょうど石丸の入り口の横になりまして、少し南のほうは福重の出口になります。

また表面に戻ってご説明させていただきます。この測定局の測定項目といたしましては、窒素酸化物あるいはPM2.5などの8項目を測定いたしております。

変更の理由につきましてですが、測定結果を公表するに当たりまして、PM2.5の測定も行ってまいりますので、最近、市民の方が直接見られる機会が増えたと考えておりますけれども、市民の方

から「所在地がわかりにくい」、あるいは「西新の間違いではないか」という問い合わせを多くいただくようになりました。また今年度、常時監視データのオープン化を進める予定にしておりますが、これに当たりましてはわかりやすい名称とすることが望ましいと考えております。

この測定局は自動車排出ガス測定局でございまして、沿道の排出ガスに起因する大気の状態を把握するために設置しておりますので、比較的狭い場所がわかるような名称が望ましいと考えております。したがって、所在地をとりまして、新しい名称は石丸測定局としたいと考えております。

なお、地元の石丸校区につきましては、地元総会の際にご説明をいたしまして、了承をいただいております。

以上です。

○会長

ということです。設置した当時は、まだ「今宿」がなかったもので、もうこれが西の外れということになったので、「新西」ということにしたら、その後さらに西に測定局ができてしまったということです。ご了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

ありがとうございます。

それでは、本日議することと報告を受けることは以上です。

では事務局、どうぞお願いいたします。

4 閉 会

●事務局（政策経営課長）

会長、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは最後に、環境政策部長よりご挨拶を申し上げます。

●事務局（環境政策部長）

本日は長時間にわたり熱心なご審議を賜りまして、ありがとうございました。

昨年6月の総会で諮問いたしましたこの環境基本計画でございますが、委員の皆様には内容の濃いご議論を重ねていただきまして、本日答申をお取りまとめいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今後、議会報告やパブリックコメント等、成案策定に向けて所定の手続を進めてまいります。また、委員の皆様方におかれましては、本年8月31日までの任期となっておりますので、本日が任期中最後の総会ということです。皆様の2年間のご尽力に対しまして、改めて深く感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の環境行政の推進につきましてご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

●事務局（政策経営課長）

以上をもちまして本日の環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。